

市民が主役！

みんなで創ろう 市民自治のまち

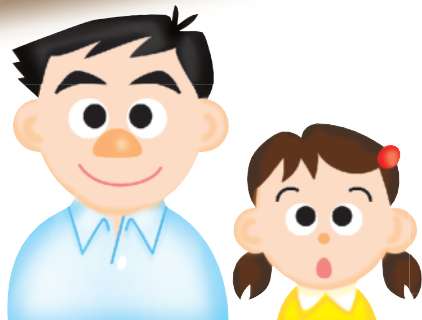
ちがさき

茅ヶ崎市 自治基本条例



平成26年 4 月
茅ヶ崎市

自治基本条例とは？



「自治基本条例」ってなんだろう？

自 治基本条例は、茅ヶ崎市における自治の基本となるルールを定めたものです。
茅ヶ崎市自治基本条例には、自治の基本理念や、市民の権利と責務、議会や議員、市長、職員の責務のほか、自治を推進するために必要な仕組みなどを定めています。

どうして条例が必要なの？



地 方分権の進展により国と地方は対等の関係となり、「自分たちのまちのことは、自分たちで決めていく」ことが求められるようになりました。また、少子高齢社会の進行により市民と市が連携、協力してまちづくりを進めていくことが必要となりました。

このようなことから基本的なルールを明確にして、市民と市が共通認識を持ってまちづくりを進める必要があるからです。

条例ができるとどうなるの？



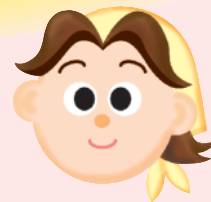
市 民・議会・市長・職員が目指すまちの姿を共有することで、より一層、自治を発展させることができます。

自治を推進するための市民の権利を明記するとともに、この権利を保障するための制度などを市が整備することにより、市民の市政への参加や協働によるまちづくりが一層推進されます。

自治基本条例の考え方

目指すまちの姿

市民が等しく尊重され、
安心して暮らすことができる
地域社会を創ります。



基本理念

- 茅ヶ崎市における自治は、主権を有する市民の意思と責任に基づき推進されます。
- 茅ヶ崎市における自治は、自治を推進するための活動に市民が等しく参加できることを旨として推進されます。
- 茅ヶ崎市における自治は、市民相互又は市民及び市の連携又は協力により推進されます。

重要な取組み

市民参加の推進

協働の推進

地域力の向上

情報共有

地域の実情にあった市政運営を行うため、自治の主体である市民の市政への参加を進めます。

市民と市、または市民がお互いに、それぞれの役割と責任を理解し、対等の立場で、互いの特性を生かして協力する「協働」によるまちづくりを進めます。

地域の自治の担い手であるコミュニティの活性化を図り、地域の様々な課題を解決したり、地域の魅力を高める「ちから」としての地域力の向上に取り組みます。

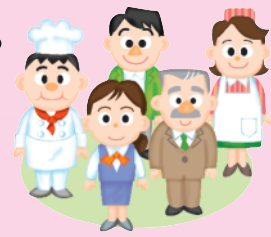
市民と市(議会・行政)の役割

市民と市(議会・行政)がそれぞれの役割を認識して、市民と市との情報共有、市民による地域の自治活動や市政への参加、市と市民または市民相互の協働によるまちづくりを進めます。

市民

- ・市内に住む人
- ・市内で働く人、学ぶ人
- ・事業者
- ・公益活動を行うもの
- ・納税者

- 自治の主体(市政の情報を知る権利と市政に参加する権利)
- 地域の自治を推進する活動への参加
- 市政への参加
- コミュニティへの参加・協力




情報共有
市民参加
協働

市

議会

- 開かれた議会運営
- 条例の制定、行政運営の監視、政策の提言
- 議会運営に関する説明
- 議会情報の提供




行政

(市長等・職員)

- 市政情報の提供
- 市政運営に関する説明
- 市民参加の体制の整備
- 市民活動の支援

市役所



市民の役割

1 自治を推進する活動に取り組みましょう!

市民は、自治の主体ですから、ボランティア活動など自治を推進するための活動に、主体的に取り組ましましょう。

なお、このような活動への取り組みは、他の者から強制されるものではなく、主体的に行われることを前提としています。



2 市政に参加しましょう!

市民は、市政に関する情報を知る権利と市政に参加する権利があります。これらを活用して、主体的に市政に参加しましょう。

なお、市政に参加するときは、他の市民の意見や行動を尊重することや、自己の発言と行動に責任を持つことが大切です。

市政への参加の例

- ◆ 審議会や懇談会への参加
 - ◆ シンポジウムへの参加
 - ◆ 市長への手紙による
意見の提出
 - ◆ 住民投票
- など



3 地域力向上のためコミュニティ活動への参加・協力を努めましょう!

地域の課題を解決したり、魅力的な地域社会をつくるためには、地域の住民や事業者などが、自ら進んで活動し、お互いに協力して地域力の向上を図ることが大切です。

市民が自らの自由な意思で、地域の課題の解決に取り組むコミュニティの活動へ参加・協力するよう努めましょう。

なお、コミュニティ活動への参加・協力は、他の者から強制されるものではなく、主体的に行われることを前提としています。

コミュニティ活動の例

- ◆地域清掃
- ◆防災・防犯パトロール
- ◆花壇づくり・植樹などの
緑化運動
- ◆高齢者や登下校時の子どもの
見守り活動
など



4 地域の課題解決のため、協働に努めましょう!

複雑多様化した地域の課題を解決するため、様々な市民が相互に連携・協力することが重要になってきています。

市民相互の特性を生かした協働による取り組みに努め、地域の課題の解決につなげましょう。

市民相互の「協働」の例

- ◆自治会と
市民活動団体との協働
- ◆市民活動団体と
事業者との協働
など



市(議会・行政)の役割

5 市民と市政情報を共有します!

市民参加や協働によるまちづくりを進めていくためには、市が抱えている課題やこれからの計画などの市政に関する情報を、市民と市が共有することが大切です。

市は、このような市政に関する情報を、市民が理解しやすいように分かりやすく提供するとともに、市民ができるだけ簡単に、また、誰でも同じように情報を入手できるように努めます。



6 市民参加の環境を整備します!

政策に市民の声を反映するためには、その策定などの過程に市民が参加できることが大切です。

市は、パブリックコメント手続や意見交換会など、市民参加のための多様な方法を整備します。また、仕事をされている方や子育て中の方などでも参加できるような環境の整備に努めます。

市民参加の例

- ◆パブリックコメント
- ◆意見交換会 ◆アンケート
- ◆政策提案 ◆審議会の公募委員
など



7 市民との協働に努めます！

地域の課題を解決するため、市民と市が、それぞれの役割と自主性を理解し、相互の特性を生かした協働によるまちづくりを進めます。

市民と市との協働事業の例

- ◆各種イベントの開催（市民まつり・スポーツ大会など）
- ◆各種講習会の開催（パソコン・手話・救命など）
- ◆茅ヶ崎のタウン情報を掲載した英字新聞の発行
- ◆パソコン体験コーナーの運営
- ◆子育て教室の開催
- ◆成年後見支援センターの運営
- ◆茅ヶ崎海岸のみどりの保全と再生事業
- ◆郷土芸能の継承

など



8 市民活動の支援に努めます！

市は、地域の住民やコミュニティ、事業者などが取り組む、地域のさまざまな課題を解決するための活動を支援します。

支援の内容には、活動場所や情報の提供、財政的支援、人材の育成などがあります。

市の支援の例

- ◆市民活動サポートセンターへの支援（センターでの取り組み）
 - ・フリースペース・作業コーナーの開放
 - ・「市民活動団体ガイドブック」や「情報ひろば」の発行、情報コーナーの開設
 - ・中学・高校・大学生を対象にしたユースボランティアの開催
- ◆げんき基金助成事業
市民活動団体の行う先駆的で公益性のある事業に対して、市民活動げんき基金を原資にした補助金を交付しています。



9 市民に分かりやすい市政運営を目指します！

説明責任 応答責任

- 市政に関する様々な事項を適切な方法で積極的に説明します。
- 市民からの説明の求めに速やかに応えます。

政策法務

- 地域の課題を解決するため、条例や規則を適切に制定、改正、廃止します。
- この条例の趣旨にのっとり条例や規則を体系的に整備します。

総合計画

- 市の政策を計画的、総合的に推進するため、総合計画を定めます。
- 総合計画の進行管理を行い、その状況を公表します。

財政運営

- 財政状況を市民に分かりやすく公表するよう努めます。
- 中長期的な展望に立って、計画的に財政運営をします。
- 財政の見通しと行政評価の結果を踏まえて予算編成をします。

行政評価

- 効率的、効果的な行政運営を推進するため、行政評価を行い、その結果を政策に反映させます。
- 評価の結果を市民に公表します。





茅ヶ崎市を創るのは
あなたです



茅ヶ崎市自治基本条例

平成26年(2014年) 4月発行 3,000部作成

発行 茅ヶ崎市 総務部 行政総務課

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 ☎ 0467-82-1111 ☎ 0467-82-5157

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>